

「生活安心プロジェクト」について

経緯

- 10月1日 総理所信表明演説
「国民の安全・安心を重視する政治への転換」
- 10月26日 総理の国民生活センター視察
- 11月1日 総理より岸田大臣にとりまとめ指示
- 11月2日 閣僚懇談会 各大臣へ指示
関係省庁局長会議

福田総理所信表明演説-抜粋-

(国民の安全・安心を重視する政治への転換)

国民生活に大きな不安をもたらした耐震偽装問題の発生を受け、安全・安心な住生活への転換を図る法改正が行われました。成熟した先進国となった我が国においては、生産第一という思考から、国民の安全・安心が重視されなければならないという時代になったと認識すべきです。政治や行政のあり方のすべてを見直し、国民の皆様が日々、安全で安心して暮らせるよう、真に消費者や生活者の視点に立った行政に発想を転換し、悪徳商法の根絶に向けた制度の整備など、消費者保護のための行政機能の強化に取り組みます。

毎日の食卓の安全・安心は、暮らしの基本です。消費者の立場に立った行政により、食品の安全・安心を守るため、正しい食品表示を徹底するとともに、輸入食品の監視体制を強化します。

今なお頻発する災害による死者の発生は、国民生活に大きな不安をもたらしています。災害が発生した場合の「犠牲者ゼロ」を目指し、対策の充実に意を用いてまいります。

行政のあり方の総点検

- 国民生活の基本である「食べる」「働く」「作る」「守る」「暮らす」の分野について、法律、制度、事業など幅広く行政のあり方の総点検を実施
- 国民生活審議会において以下の観点から検討
春を目途にとりまとめ→政府決定

- ※国民生活審議会総合企画部会に、「食べる」「働く」「作る」「守る」「暮らす」の5分野ごとにワーキンググループを設け検討。
12月 ワーキンググループヒアリング結果中間報告
1月 ワーキンググループ検討結果報告
2月 総点検の論点整理
3月 総点検のとりまとめ

緊急に講ずる具体的施策とりまとめ

- 国民生活の安心を確保するために必要な、緊急に講ずる施策を年内を目途にとりまとめ
- 各大臣が地方視察、地域住民との対話等を通じ、指導力を発揮して、現場感覚で具体的な政策を検討
「食べる」 加工食品の原材料表示の充実
「働く」 働く人を大切にする雇用
「作る」 子供やお年寄りに優しい質の高い製品づくり
「守る」 暮らしの安全を守るルールづくり
「暮らす」 地域コミュニティ・安心生活空間の再生 など

- 11月19日(月) 一次締め切り
- 11月20日(火)～ 内閣府ヒアリング
- 11月29日(木) 中間報告
- 12月14日(金) 関係省庁局長会議
- 12月17日(月) 関係閣僚会合